

6. 学校規模の適正化に向けた検討

前記4.(4)の「適正化の進め方」に基づき、適正化に向けた検討を以下のとおり行いました。

なお、学校規模の適正化の検討を行うにあたり、児童・生徒数については、令和4年度までに生まれている子どもの数をベースに推計値で検討し、転入転出等は考慮せず、そのまま進学するものとして、それぞれの通学区域内の児童・生徒数を割り出し、比較を行いました。

また、検討結果を表す表中、適正（望ましい）学級数以下の場合は で表示しました。

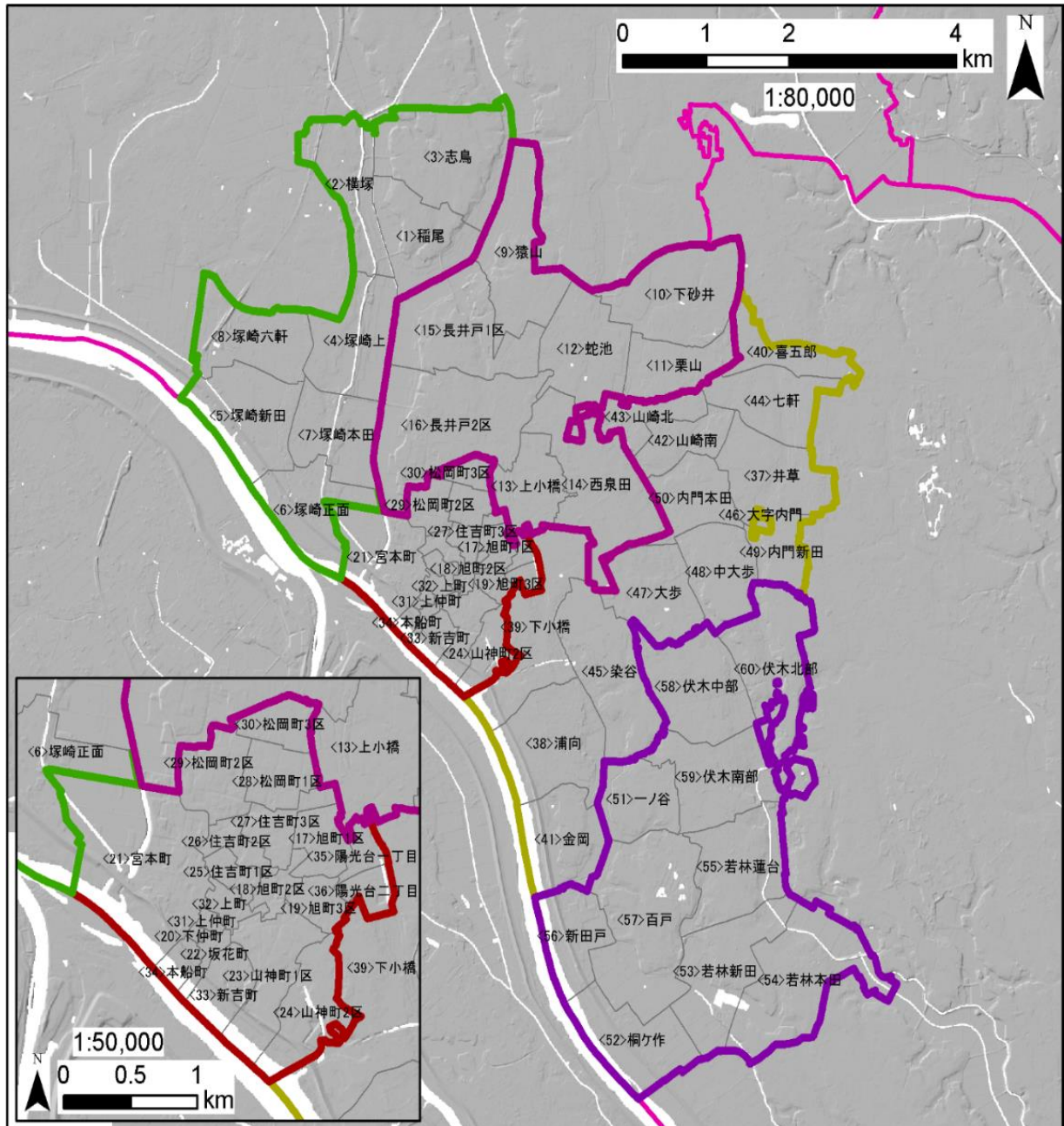
境第一中学校区域の学校	境小学校 長田小学校 静小学校 境第一中学校
境第二中学校区域の学校	猿島小学校 森戸小学校 境第二中学校

【学校別 児童・生徒数の推移】

学 校	令和2年		令和4年		令和6年		令和8年		令和10年	
	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数
境 小	489	16	488	16	463	16	445	16	433	16
長田小	277	10	284	11	284	12	297	12	287	12
静 小	98	6	97	6	104	6	92	6	77	6
計	864	32	869	33	851	34	834	34	797	34
猿島小	209	8	189	7	177	6	155	6	133	6
森戸小	191	7	177	7	166	7	140	6	128	6
計	400	15	366	14	343	13	295	12	261	12
境一中	418	13	372	11	406	11	443	12	430	12
境二中	192	6	201	6	189	6	198	6	177	6
計	610	19	573	17	595	17	641	18	607	18
合 計	1,874	66	1,808	64	1,789	64	1,770	64	1,665	64

※ 令和4年までは実数、令和6年以降は推計値で、学級数は通常学級数を示す。

【境町字界図】



○ 適正化の進め方① : 通学区域の見直しによる適正化

【境第一中学校区域内】

境第一中学校区域内の学校については、静小学校が適正化の対象となっています。従って、静小学校の通学区域に隣接する他校の通学区域を編入することにより適正化が図られるか検討します。

通学区域が隣接する学校は、境小学校及び長田小学校ですが、このうち、現在、ほぼ適正規模である長田小学校の通学区域の一部を他校区に編入することは、長田小学校の学校規模を維持する上で現実的でないことから、適正学級数を上回る境小学校の通学区域の一部を編入し、適正化が図られるか検討することになります。静小学校区域に隣接する地域としては宮本町行政区が考えられますが、編入しても適正化は見込めないとともに、編入した場合、通学距離が現在よりも遠距離になることや、徒歩を基本とする通学環境としては、地理的環境が厳しい状況です。

また、静小学校は、境第二中学校区域内の小学校とは通学区域が隣接していないため、この通学区域の見直しによる適正化も図れない状況です。

表1 【境一中学区域内の小学校の通学区域の見直しによる推移】

① 宮本町行政区(境小学校区域) → 静小学校区域

小学校	令和2年		令和4年		令和6年		令和8年		令和10年	
	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数
境小	489	16	487	16	414	14	390	13	381	12
静小	98	6	97	6	153	6	147	6	129	6

※令和6年度以降の数字が通学区域見直し後のものです。

【境第二中学校区域内】

境第二中学校区域内の学校については、猿島小学校と森戸小学校、及び境第二中学校の3校全てが適正化の対象となっています。猿島小学校と森戸小学校の通学区域の見直しによる適正化については、前記4.(1)の課題に示したように、「小規模校間では、適正規模にならない」状況です。実際、現在通っている通学区域内の小学校より通学距離が近くなる地域(行政区)を相互に隣接校の通学区域に編入した場合、森戸小学校は児童数が増えますが、2校とも適正化を図ることはできない状況です。

同一の中学校区内における隣接する
小学校間での通学区域見直し



表2 【境二中学区域内の小学校の通学区域の見直しによる推移】

- ① 伏木北部行政区(森戸小学校区域) → 猿島小学校区域
- ② 金岡行政区(猿島小学校区域) → 森戸小学校区域
- ③ 浦向行政区(猿島小学校区域) → 森戸小学校区域

小学校	令和2年		令和4年		令和6年		令和8年		令和10年	
	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数
猿島小	212	8	189	7	156	6	139	6	121	6
森戸小	191	7	177	7	187	7	156	6	140	6

※令和6年度以降の数字が通学区域見直し後のものです。

このため、適正化の進め方としては、隣接する境第一中学校区域内の隣接する小学校間で通学区域の見直しにより適正化が図られるか検討することになります。

境第一中学校区域に隣接する学校は猿島小学校であり、隣接校としては、境小学校及び長田小学校ですが、静小学校における適正化の検討と同様に、適正学級数を上回る境小学校の通学区域の一部を編入し、適正化が図られるか検討します。

境小学校の通学区域では、実際に通学距離が近ということで、陽光台行政区内の陽光台2丁目から猿島小学校への区域外通学している例が人数は多くありませんが見られます。

このため、陽光台2丁目を猿島小学校の通学区域に編入した場合、学年2学級の学年数は増えますが適正学級数は下回る状況です。

また、森戸小学校が現状規模のままであることから、通学区域の見直しによる猿島小学校及び森戸小学校の適正化は図れない状況となります。

また、境第二中学校については、適正規模校でもある境第一中学校の通学区域の一部を編入することで適正化が図られるか検討することになります。

この場合、中学校の通学区域は、学区内の小学校の通学区域によることから、前記の陽光台2丁目を猿島小学校の通学区域に編入した場合、境第二中学校の生徒数は増えることとなりますが、中学校の適正学級数（全校9学級以上）は下回る状況です。



表3【隣接する中学校区域内の隣接する小学校間での通学区域見直し後の推移】

① 陽光台2丁目(境小学校区域) → 猿島小学校区域

小学校	令和2年		令和4年		令和6年		令和8年		令和10年	
	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数
境小	489	16	487	16	421	14	401	13	392	13
猿島小	212	8	189	7	219	9	199	8	174	7

※令和6年度以降の数字が通学区域見直し後のものです。

表4【通学区域の見直しによる中学校の推移】

① 陽光台2丁目(境一中学校区域) → 境二中学校区域

中学校	令和2年		令和4年		令和6年		令和8年		令和10年	
	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数
境一中	417	13	372	11	381	11	423	12	410	12
境二中	192	6	201	6	214	6	217	6	197	6

※令和6年度以降の数字が通学区域見直し後のものです。

○ 適正化の進め方② : 隣接校との統合による適正化

【境第一中学校区域内】

静小学校については、通学区域の見直しによる学校規模の適正化が図れない状況であることから、通学区域が隣接する小学校との統合を検討することになります。対象校としては、境小学校又は長田小学校であり、それぞれ静小学校との統合により統合後の学校規模は、適正学級数を上回る状況です。

一方で、境小学校は市街化区域に位置し、境町立地適正化計画における居住誘導区域を有していること、また、長田小学校は都市計画法第34条第11号に基づく区域（区域指定）に近接し、大字長井戸・上小橋・西泉田の区域内においては開発等の制限が緩いこともあり、近年新たな居住環境が形成されています。

このため、これらの通学区域内では、町の移住・定住促進対策と相まって、人口増加要因があることから、それぞれの現在の学校施設規模が、統合後の学校規模に適合するか見定める必要があります。

また、境小学校の学級規模については、令和3年7月に実施した「境町学校の規模・配置等に関するアンケート調査」において、現在の全校児童数について「もっと少ないほうが良い」と感じている保護者が16.5%（小学校5校平均5.5%）教職員が58.5%（小学校5校平均24.6%）いる状況でもあります。

このため、統合する場合でも、引き続き、児童数の推移を見定める必要があります。



表5 【通学区域が隣接する「境小・静小」又は「長田小・静小」の統合による推移】

小学校	令和2年		令和4年		令和6年		令和8年		令和10年	
	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数
境小	489	16	487	16	567	18	537	18	510	18
静小	98	6	97	6						
長田小	277	10	284	11	388	13	389	14	364	14
静小	98	6	97	6						

※令和6年度以降の数字が統合後のものです。

【境第二中学校区域内】

猿島小学校及び森戸小学校については、通学区域の見直しによる学校規模の適正化が図れない状況であることから、通学区域が隣接する小学校との統合を検討することになります。

猿島小学校と森戸小学校が統合を図ることにより、統合後は、適正学級数（全校12学級以上）の学校規模となります。ただし、令和8年度からは、全ての学年で2学級規模にはなりませんが、適正化の対象校としていない長田小学校と同様の学校規模となることが見込まれます。

また、統合に合わせて、陽光台2丁目を猿島小学校の通学区域に編入した場合は、適正学級数を上回る状況が維持できることが見込まれますが、行政区を分割した通学区域の見直しは避けるという点から課題となります。

境第二中学校についても、通学区域の見直しによる学校規模の適正化が図れない状況であることから、通学区域が隣接する境第一中学校との統合を検討することになります。

この場合、統合後の学校規模は適正学級数を上回る学校となりますが、町内で中学校が1校のみとなり、通学範囲が広域になることが大きな課題となることや、それぞれの現在の学校施設規模が、統合後の学校規模に適合するかの課題もある状況です。

表6 【通学区域が隣接する「猿島小・森戸小」の統合による推移】

小学校	令和2年		令和4年		令和6年		令和8年		令和10年	
	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数
猿島小	212	8	189	7	343	12	295	11	261	11
森戸小	191	7	177	7						
猿島小学校区に陽光台2丁目を編入した場合 →					385	13	339	12	302	12

※令和6年度以降の数字が統合後のものです。

表7 【通学区域が隣接する「境一中・境二中」の統合による推移】

中学校	令和2年		令和4年		令和6年		令和8年		令和10年	
	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数
境一中	417	13	372	11	595	17	641	18	607	16
境二中	192	6	201	6						

※令和6年度以降の数字が統合後のものです。